

令和3年10月1日

教育長 答 弁 実 録

（教育委員会）

（問）教育環境の改善について

教員の負担を軽減し、また、教育の質の向上を図るためには、現場に押し付けるのではなく、県教育委員会として、例えば、アドバイザーとしての民間人の登用と、県と市町教育委員会で構成するタスクフォースを編成し、現場の声を基にした各校、各教員のデジタルスキル格差を是正する改善策を練り上げていく必要があると思うが、教育長の所見を伺う。

（答）

本県では、国のGIGAスクール構想に先駆けて、県立学校における一人1台のコンピュータ導入を進めてまいりました。

併せて、外部の有識者の協力を得て、今後の教育のデジタル化の推進に向けた方向性等について検討を進め、教員のデジタルスキルの向上について、その目指す姿や指標等を明確にしたところでございます。

具体的には、教員に求められるデジタル活用スキルを3段階に分け、

- ・ 第1段階は、学習用クラウドサービスを、授業の振り返り、教材の配信、連絡などに活用できるスキル
- ・ 第2段階は、協働学習の場面で活用できるスキル
- ・ 第3段階は、授業の内容を深めるよう活用できるスキル

と設定し、各段階のスキルを着実に身に付けられるよう、デジタル活用推進担当教員を対象とした研修を行うとともに、指導主事等による各校のニーズを踏まえた訪問指導を計画的に実施しているところでございます。

こうした中、本年5月に、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、県立高等学校において分散登校を実施することとなりましたが、この際には、子供たちの学びを止めないとの考えの下、全ての学校でWeb会議システムを活用した授業等を配信する態勢を整えることができ、この取組を契機として、第1段階のスキルが大きく向上したところでございます。

また、市町立小中学校におきましても、コロナ禍において、オンラインによる教育活動が実践できる態勢の整備が必要となっていることから、県内15市町については、9月中に配信テストを実施し、その他の8市町についても、概ね10月中に実施する予定となっております。

その際、県教育委員会では、各市町教育委員会の要望・実情に応じて、デ

デジタル活用に係る専門性を有する県教育委員会の指導主事等が赴くなどして、配信に係るノウハウを提供しているところでございます。

さらに、5年間で公立小・中・高・特別支援学校の教員を対象として実施する本質的な「問い」に係る3日間の研修におきましても、習うより慣れることをねらいとして、学習用クラウドサービスを全面的に活用した内容を取り入れるなど、研修を通して、教員の授業力及びデジタル機器の活用能力の向上を図っているところでございます。

県教育委員会といたしましては、今後も、研修や学校訪問等を通じて、しっかりと学校現場の声を聴き取り、その声を生かした現場起点の取組を実践し、全ての教員のデジタルスキルの向上を図ってまいります。